

平成 21 年 9 月 9 日

株主各位

株式会社 C S K ホールディングス

「臨時株主総会招集ご通知」の修正ならびに追加的にお知らせすべき事項について

平成 21 年 9 月 9 日付で株主の皆様にご送付いたしました「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項につきまして、下記のとおり一部修正すべき箇所、および追加的にお知らせすべき事項がございますので、本ウェブサイトをもって修正ならびにご案内をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式の割当先にかかる表記について、ACAインベストメンツ（合同会社ACAインベストメンツを指し、招集ご通知において「ACAインベストメンツ」と定義）と記載すべきところ、一部、ACA（ACA株式会社を指し、招集ご通知において「ACA」と定義）と誤記した箇所があるため、これを修正するものです。

修正箇所	修正前	修正後
10 頁 18 行目	下記 に記載しておりますACAに対して発行する優先株式の払込金を充当することを予定しております。	下記 に記載しておりますACAインベストメンツ(以下に定義します。)に対して発行する優先株式の払込金を充当することを予定しております。
13 頁 20 行目	ACAによる当社普通株式への転換請求権の行使可能日を、	ACAインベストメンツによる当社普通株式への転換請求権の行使可能日を、

(注) 修正の箇所を下線にて表示しております。

2. 追加的にお知らせすべき事項

合同会社ACAインベストメンツが、C種優先株式、D種優先株式の全てにつき、2010年3月1日から2010年3月24日までの間に、普通株式への転換請求権（普通株式を対価とする取得請求権）を行使する意向を明らかにしたことから、追加的にお知らせするものです。

該当箇所	招集ご通知における記載	追加的お知らせの内容
13 頁 14 行目	C種及びD種優先株式については2010年3月1日から、E種優先株式については2011年9月1日から、F種優先株式については2013年3月1日から、当社普通株式への転換請求権を行使することが可能となります。	C種及びD種優先株式については2010年3月1日から、E種優先株式については2011年9月1日から、F種優先株式については2013年3月1日から、当社普通株式への転換請求権を行使することが可能となります。なお、ACAインベストメンツは、2010年3月24日までにC種優先株式及びD種優先株式の全てについて転換請求権を行使する意向です。これを受け、当社は、2010年6月下旬開催予定の当社定時株主総会に、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総

		<p>数を拡大する旨の定款変更議案を上程し、株主の皆様の意思を確認する予定です。なお、<u>C種及びD種優先株式が当社普通株式へ転換された場合、ACAインベストメンツは当社普通株式を45,457,300株取得することが見込まれ、当社の議決権の約36.5%（小数点第2位を四捨五入）を保有することとなる予定です。</u></p>
--	--	---

(注) 追加的にお知らせすべき事項につき下線にて表示しております。

本年9月4日を、A種優先株式及びB種優先株式の当初転換価格の計算式における「30取引日」目に該当するものと仮定することにより（すなわち、今後2009年9月30日までの間に株式会社東京証券取引所において終値のない取引日は生じないと仮定することにより）、A種優先株式及びB種優先株式の当初転換価格が434.9円となる見込みとなりました。従いまして、434.9円がA種優先株式及びB種優先株式の当初転換価額となるとの前提のもとで、あらためて優先株式及び新株予約権が全て転換された場合の議決権の数の理論上の最大値及び希薄化率の理論上の最大値を算出し、追加的にお知らせするものです。なお、招集ご通知の校了時点におきましては、当初転換価格の計算式における「30取引日」が未到来であったことから、招集ご通知の記載上は、仕組上の下限値である110円を当初転換価額と仮定したうえで、希薄化率等の理論上の最大値を計算していたものです。

該当箇所	招集ご通知における記載	追加的なお知らせの内容
17頁6行目	当該転換後の議決権の数の今般の発行による理論上の最大値を算出すると <u>8,618,568</u> 個となります。	当該転換後の議決権の数の今般の発行による理論上の最大値を算出すると <u>4,090,920</u> 個となります（ <u>但し、銀行優先株式については、当初転換価額の算出条件に基づき2009年9月4日を30取引日目として計算した当初転換価額をもとに、その後下限転換価額まで転換価額が修正されたと仮定して試算しております。なお、本日以降、2009年9月30日までの間に株式会社東京証券取引所において終値のない取引日が生じた場合には修正される可能性があります。</u> ）
17頁8行目	2009年3月期末時点における発行済みの普通株式の議決権の総数（790,383個）で除した割合（希薄化率）は、約 <u>1.090%</u> （小数点以下切り上げ）となります	2009年3月期末時点における発行済みの普通株式の議決権の総数（790,383個）で除した割合（希薄化率）は、約 <u>518%</u> （小数点以下切り上げ）となります

(注) 追加的にお知らせすべき事項につき下線にて表示しております。

以 上